

平成28年(2016年)7月26日
 子ども・子育て支援審議会資料
 地域教育部 放課後子ども育成課

留守家庭児童育成室運営業務委託の計画等について

1 委託計画の変更について

(1) スケジュールの変更について

現在、民間事業者においても保育士等の確保が厳しい状況が見受けられ、一度に多くを委託することは困難なことから、スケジュールを変更します。

年度	当初の計画	現状	当初の計画どおり進める場合	※変更後
平成 27 年度	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
平成 28 年度	5 か所	2 か所	2 か所	2 か所
平成 29 年度	6 か所		<u>9 か所</u>	<u>6 か所</u>
平成 30 年度				3 か所
計	12 か所		12 か所	12 か所

(2) 平成 29 年度の委託候補育成室について

【選定済】山一、西山田、津雲台

平成 27 年度に応募がなかったため、再度公募します。

【選 定】千里新田、佐井寺、千里たけみ

児童数や立地条件等から選定しました。

平成 30 年度の委託候補育成室は、平成 29 年度に選定します。

(3) 事業者の要件の変更について

対象事業者の要件について、保育や幼児教育に実績が有る社会福祉法人、学校法人で、市内に事業所を有することを条件にしていたが、平成 28 年度の公募からは範囲を近隣他市まで広げます。

2 指導員確保策について

指導員採用試験の資格要件について、現行の保育士資格又は教員免許を有する者の他に、国基準に基づく要件でもある実務経験 2 年以上の者を加え、より広く人材の確保を図ります。